

特定施設一覧(振動規制法)

施設名	規模要件等
1 金属加工機	
イ 液圧プレス(油圧プレス・水圧プレス)	矯正プレスを除く
ロ 機械プレス	—
ハ せん断機(シャー)	原動機定格1kW以上
ニ 鍛造機	—
ホ ワイヤーフォーミングマシン	原動機定格37.5kW以上
2 圧縮機	原動機定格7.5kW以上
3 破碎機(クラッシャー) 摩碎機(ミル) ふるい、分級機	土石、鉱物用 原動機定格7.5kW以上
4 織機	原動機使用
5 コンクリートブロックマシン コンクリート管製造機械 コンクリート柱製造機械	原動機定格合計2.95kW以上 原動機定格合計10kW以上
6 木材加工機械	
イ ドラムバーカー	—
ロ チッパー	原動機定格2.2kW以上
7 印刷機械	原動機定格2.2kW以上
8 ロール機	ゴム練、合成樹脂練用 カレンダーロール機以外 原動機定格30kW以上
9 合成樹脂用射出成形機	—
10 鋳造型機	ジョルト式